

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年12月5日(2013.12.5)

【公開番号】特開2013-220164(P2013-220164A)

【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2012-92498(P2012-92498)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月10日(2013.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する複数の可変表示部を有する可変表示手段を備え、前記複数の可変表示部上に形成される有効ラインに特定表示結果が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記特定遊技状態に制御するか否かを、前記識別情報の表示結果が導出される以前に決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記可変表示手段による前記識別情報の可変表示を制御する可変表示制御手段と、

を備え、

前記可変表示制御手段は、所定のスーパーリーチ演出及び複数の前記有効ラインにおいて識別情報の表示様態がリーチ態様となるマルチラインリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段を含み、

前記リーチ演出実行手段は、

前記マルチラインリーチ演出において、前記有効ラインに前記特定表示結果が導出されるか否かを報知する報知演出を前記複数の有効ライン毎に実行するとともに、前記マルチラインリーチ演出が開始されたときから報知演出が全て終了するまでの期間において予め定められた複数の発展タイミングのうち、何れかの発展タイミングにおいて、前記マルチラインリーチ演出を前記スーパーリーチ演出に発展可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 上記目的を達成するため、本願に係る遊技機は、各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出する複数の可変表示部を有する可変表示手段(例えば飾り図柄表示エリア5L、5C、5Rなど)を備え、前記複数の可変表示部上に形成さ

れる有効ライン（例えば有効ライン L N 1 ~ L N 3 の何れか）に特定表示結果（例えば大当たり組合せとなる確定飾り図柄など）が導出されたときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態（例えば大当たり遊技状態など）に制御する遊技機（例えばパチンコ遊技機 1 など）であって、前記特定遊技状態に制御するか否かを、前記識別情報の表示結果が導出される以前に決定する事前決定手段（例えばステップ S 2 3 9 の処理を実行する遊技制御用マイクロコンピュータ 1 0 0 の C P U 1 0 3 など）と、前記事前決定手段による決定結果に基づいて、前記可変表示手段による前記識別情報の可変表示を制御する可変表示制御手段（例えば演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、を備え、前記可変表示制御手段は、所定のスーパーイーチ演出（例えばスーパーイーチ演出など）及び複数の前記有効ラインにおいて識別情報の表示態様がリーチ態様となるマルチラインリーチ演出（例えば 2 L リーチ演出又は 3 L リーチ演出など）を実行するリーチ演出実行手段（例えば C P U 1 0 3 がステップ S 1 1 2 、 S 1 1 3 の処理を実行するとともに、演出制御用 C P U 1 2 0 がステップ S 1 7 1 、 S 1 7 2 の処理を実行する部分など）を含み、前記リーチ演出実行手段は、前記マルチラインリーチ演出において、前記有効ラインに前記特定表示結果が導出されるか否かを報知する報知演出（例えば第 1 L 煽り演出、第 2 L 煽り演出及び第 3 L 煽り演出など）を前記複数の有効ライン毎に実行するとともに、前記マルチラインリーチ演出が開始されたときから報知演出が全て終了するまでの期間（例えば可変表示開始のタイミング T 0 から終了のタイミング T 2 0 1 又は T 3 0 1 までの期間など）において予め定められた複数の発展タイミング（例えば発展タイミング p 1 a 、発展タイミング p 1 b 、発展タイミング p 2 a 、発展タイミング p 2 b 、発展タイミング p 3 a 、発展タイミング p 3 b など）のうち、何れかの発展タイミングにおいて、前記マルチラインリーチ演出を前記スーパーイーチ演出に発展可能である（例えば変動パターン P A 2 - 4 ~ P A 2 - 9 、 P A 2 - 1 1 ~ P A 2 - 1 4 、 P A 3 - 4 ~ P A 3 - 9 、 P A 3 - 1 1 ~ P A 3 - 1 4 に対応して、ステップ S 5 0 9 の処理に基づきステップ S 5 2 7 の処理を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）、ことを特徴とする。

このような構成によれば、マルチラインリーチ演出の演出過程において、多様な発展タイミングでスーパーイーチ演出に発展させることが可能となる。この結果、遊技者に冗長さを感じさせない多様な演出が可能となり、遊技の興奮度が高くなる。